

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
さつき認定こども園

令和3年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和3年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和3年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除 の場合の加算額
4月	206,560円	206,560円	190,920円	4,500円
5月	206,560円	206,560円	190,920円	3,820円
6月	206,560円	206,560円	190,920円	4,500円
7月	203,070円	203,070円	187,430円	4,270円
8月	217,400円	217,400円	201,760円	0円
9月	250,180円	203,070円	187,430円	4,270円
10月	253,670円	206,560円	190,920円	4,500円
11月	246,450円	199,340円	183,700円	4,270円
12月	246,450円	199,340円	183,700円	3,820円
1月	240,170円	193,060円	177,420円	3,600円
2月	240,170円	193,060円	177,420円	3,820円
3月	243,890円	196,780円	181,140円	3,820円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	180,250円	177,250円	103,430円	100,430円	56,210円	53,210円	41,050円	38,050円	4,500円
5月	180,250円	177,250円	103,430円	100,430円	56,210円	53,210円	41,050円	38,050円	4,500円
6月	180,280円	177,280円	103,460円	100,460円	56,240円	53,240円	41,080円	38,080円	4,500円
7月	180,280円	177,280円	103,460円	100,460円	52,750円	49,750円	37,590円	34,590円	4,500円
8月	180,280円	177,280円	103,460円	100,460円	56,240円	53,240円	41,080円	38,080円	4,500円
9月	180,290円	177,290円	103,470円	100,470円	52,760円	49,760円	37,600円	34,600円	4,500円
10月	180,290円	177,290円	103,470円	100,470円	56,250円	53,250円	41,090円	38,090円	4,500円
11月	180,310円	177,310円	103,490円	100,490円	56,270円	53,270円	41,110円	38,110円	4,500円
12月	180,310円	177,310円	103,490円	100,490円	56,270円	53,270円	41,110円	38,110円	4,500円
1月	180,310円	177,310円	103,490円	100,490円	52,780円	49,780円	37,620円	34,620円	4,500円
2月	180,310円	177,310円	103,490円	100,490円	52,780円	49,780円	37,620円	34,620円	4,500円
3月	186,660円	183,660円	109,840円	106,840円	59,130円	56,130円	43,970円	40,970円	4,500円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。